

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社安永	所在地：三重県伊賀市
社員数：1,668名（連結）	業種：製造業

取組の目的：

仕事と家庭の両立支援を積極的に推進し、社員にとってより働きやすく、能力が発揮できる職場環境づくりを目指しています。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○労働時間短縮、適正化に向けた取組

・フレックスタイム制度

事務・技術部門を対象としてフレックスタイム制度を導入しています。

制度上は職場単位で任意にコアタイムを設定できることとなっていますが、現在はほぼ対象者全員がコアタイムを設定せず、就業時間の計画的活用を目指したフレキシブルな働き方を実現しています。

・労働時間管理

労働時間を適正に把握するために、実際の勤怠打刻時間と、作業日報等から把握する労働時間との差異を毎月人事担当部署で確認し、無給の時間外労働が発生していないかなど、休日労働も含め労使で定期的に話し合いの場を持ち、指導・改善に取り組んでいます。

○休暇制度に関する取組

・積立有給休暇制度

福利厚生の一環として、失効する年次有給休暇のうち、年間5日、累計60日を上限として有給休暇を積立てる制度を設けています。本人の傷病や介護、看護、人間ドック、災害ボランティア活動およびリフレッシュ休暇などの事由で取得できます。

・リフレッシュ休暇制度

勤続30年、35年および40年の節目年には、心身のリフレッシュにより社員の活性化と家族への慰労を目的に年度内に最高5日取得できます。

・アニバーサリー休暇制度

誕生日、結婚記念日や入学式などの記念日に、年度内に1日取得できます。

・有給休暇計画取得制度

新たに付与された年次有給休暇のうち、5日を除いた日数を『年間取得予定表』で事前申請を行うことにより、所属長が業務の繁閑に照らしたうえで取得ができる制度を導入し、有給休暇の取得促進に取り組んでいます。

・ **特別休暇付与事由の拡大**

年間の宿泊出張が通算して3ヶ月以上になった場合、出張期間に応じて連続して3～5日の特別休暇を付与しています。

○ **産休・育休取得への取組**

・ **育休中社員へのフォロー**

育児休職者のスムーズな職場復帰と豊かな育児生活を支援する目的で、育児休業中に家庭でインターネットを通じて社内情報、育児ノウハウ、職場復帰に役立つ情報等を得たり、ビジネススキルを磨いたりすることができる休業者職場復帰支援プログラムを導入しています。

○ **子育て支援への取組**

・ **くるみん取得**

2013年9月認定。現在、2回目のくるみん認定に向けて取り組んでいます。

・ **育児短時間勤務の制度**

育児短時間勤務の養育対象者を小学校就学前までに延長しており、フレックスタイム制も利用可能としています。

・ **看護休暇制度（積立有給休暇使用可）**

未就学児の病気、けが、予防接種および健康診断を受けさせる場合には、子が1人の場合は1年間に5日間、2人以上の場合は1年間に10日間を限度として取得することができます。

・ **ファミリーイベント開催**

毎年労使共催で、社員および家族相互の健康促進とコミュニケーション推進を目的に開催しており、例年850名以上の参加を得ております。

現状とこれまでの取組の効果：

○ **有給休暇取得促進**

年次有給休暇の取得率向上のために、計画取得を促進すると共に、積立有給の取得事由を拡大する等の取り組みにより、2010年度より60%を超える取得率を維持しています。

○ **育児休業・育児短時間制度**

男性比率92%の状況下、男性育児休業者2名と育児短時間勤務制度1名の利用があり、男性社員への制度利用が浸透しつつあります。

また、女性育児休業者につきましては取得率、復帰率とも100%であり休業中の職場復帰教育を生かし、仕事と家庭の両立を図っています。